

議員提出第十二号議案

国産材の利用拡大策の拡充を求める意見書

森林は、木材生産や水源の涵養、国土の保全、災害の防止、自然環境の保全のみならず、地球温暖化防止のための二酸化炭素の吸収源として大きな期待が寄せられている。

しかしながら、長年にわたる木材価格の低迷に加え、高齢化などにより森林所有者の森林整備に対する意欲の減退や林業生産活動の停滞を招いている。そして、間伐などの手入れがなされない、あるいは伐採後の再造林がなされないなど、管理が放棄される森林が増加し、山村の衰退と森林の各種の公益的機能の低下が危惧されている。

平成十八年には、現在及び将来の国民の住生活の基本である良質な住宅の供給等を目的に、住生活の安定の確保及び向上の促進のために必要な施策を講じることを定めた「住生活基本法」が成立したところであり、これを契機に国産材の需要拡大につながる諸施策を実施し、森林所有者の森林整備に対する意欲を喚起することにより、林業の活性化ひいては山村を活性化することが求められている。

よって、国会及び政府におかれては、このような状況を踏まえ、次の措置を講じられるよう強く要望する。

- 一 国産材を利用して住宅を建築する者に対する融資制度及び税の減免措置を充実すること
- 二 国産材を利用した住宅の建築に関する普及啓発に努めること
- 三 国産材住宅の長寿命化、利用拡大のための技術開発、実用化のための研究に対する支援を行うこと

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年七月一日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長	河野 洋平 殿
参議院議長	江田 五月 殿
内閣総理大臣	麻生 太郎 殿
財務大臣	与謝野 馨 殿
農林水産大臣	石破 茂 殿
国土交通大臣	金子 一義 殿